

別表第 9（第 11 条関係）

財産処分制限期間

補助対象設備の 種類	財産処分制限期間
住宅用太陽光発電 設備	17 年
家庭用燃料電池シ ステム(エネファ― ム)	6 年
定置用リチウムイ オン蓄電システム	6 年
窓の断熱改修	10 年
電気自動車	4 年
プラグインハイブ リッド自動車	4 年
V2H 充放電設備	5 年
集合住宅用充電設 備	5 年